

定住環境・公共交通の充実

現状と課題

本市では、若者の福岡都市圏や東京都市圏等への流出により生産年齢人口が減少し、人口減少と少子高齢化が進む中で、単独世帯、核家族世帯の増加など世帯構造の変化に伴う、空き家や買い物弱者の増加が社会的問題となっています。

一方、本市は福岡県の東西南北を結ぶ交通の要衝を形成するとともに、九州の2大都市圏である福岡都市圏、北九州都市圏とのアクセスに恵まれています。

こうした中、住宅環境や公共交通の整備をはじめとした定住施策を推進することは、ますます重要となっています。

公営住宅については、大半が昭和40年代までに建設され、老朽化が著しく、改良住宅においても同様に老朽化が進んでいるため、計画的な建て替えや改修が必要となっています。

公共交通については、福岡・北九州都市圏へのアクセス環境をより良いものにするため、福岡市営地下鉄福岡空港駅とJR篠栗線の接続やJR福北ゆたか線の複線化等、さらなる利便性の向上が求められています。

また、市内の交通機関について、運転免許証自主返納の増加等により自家用車を利用できない市民の増加が予測されることから、市民の移動手段を確保するため、利用者ニーズ、民間公共交通とコミュニティ交通(※1)との役割分担等を考慮した、効果的・効率的で持続可能な公共交通体系を整備する必要があります。

今後は、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、安全で快適な住環境の整備を図るとともに、空き家等の活用や買い物弱者への対応も含め、居住空間のあり方や移動手段の確保等を検討し、幅広い世代のニーズに対応した定住環境の整備を図る必要があります。

施策の方針

すべての人が安心して暮らせる、魅力ある良質な住環境の整備と公共交通機関の利便性の向上を図ります。

目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015 (平成27) 年	目標値 2026 (令和8) 年
コミュニティ交通利用者数	75,513 人	100,000 人
社会増減の純移動率	0.0%	基準値以上 (転入超過)

(※1)コミュニティ交通：地域での必要目的に合わせ、ルートや運行形態などを工夫し、より生活に密着した移動手段を提供する交通サービス。

施策を実現するための基本事業

施策 6-5 定住環境・公共交通の充実

施策を実現するための基本事業

1 良質な住宅供給の推進

公営住宅については、耐用年数を考慮し、状況把握のうえで統廃合や建て替えを検討するとともに、長寿命化を目的とした改修を実施します。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自立して生活できる住宅を供給するとともに、セーフティーネットの観点も踏まえ、すべての人にとって安全で快適な住環境の整備を福祉施策等との連携を図りながら進めていきます。

2 空き家対策の推進

老朽化した空き家の増加により、周辺環境へ悪影響を及ぼしていることから、老朽危険家屋の解体を促進します。また、空き家等の有効活用を検討しながら、定住環境整備の取組を推進します。

3 生活交通の維持・確保

市民の移動手段を確保するため、民間交通事業者と協力しながら、路線バスの維持に努めます。

また、高齢者等の交通弱者が外出の際の移動手段を確保できるよう、コミュニティ交通については地域に応じた運行を図るとともに、交通機関どうしの結節にも配慮し、公共交通全体の充実をめざします。

4 広域交通の利便性の向上

市域をまたいで運行する路線バスについては、運行事業者や沿線自治体と連携して確保・維持に努めます。鉄道については、JRに対して福北ゆたか線の複線化や既存路線の利便性維持・向上を要望するとともに、JRと連携して市内各駅のバリアフリー化を推進します。併せて、パークアンドライド(※2)などに適した駐車場の設置等、駅周辺の整備等に取り組みます。また、福岡市営地下鉄福岡空港駅とJR篠栗線の接続について、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきます。

5 買い物弱者対策の推進

買い物環境の変化に伴い、食料品や生活用品の購入に支障をきたしている実態を把握のうえで、有効な対応策を検討し、住み慣れた地域で安心して暮らせる定住環境の整備に取り組みます。

6 移住・定住施策の推進

子育て支援や雇用の創出等による若年層の定住促進をはじめ、地域特性を生かした産業の振興、次代を担う子どもの育成、健康都市づくりなどにより、市外から人を呼び込み、市内の人が住みつけたいと感じられるような魅力ある、移住・定住施策を積極的に推進します。また、周辺自治体との連携を図り、良好な定住環境の整備に努めます。

(※2)パークアンドライド：出発地から自動車以最寄りの駅・バス停に行き、駐車した後、公共交通機関に乗り換えること。



新飯塚駅

公園・緑地の整備

現状と課題

本市は、緑豊かな山々や中心部を流れる遠賀川や穂波川をはじめとした水辺など、良好な自然環境に恵まれています。

緑や水辺は、四季の変化を感じられる潤いのある都市景観の形成のみならず、生物の生息環境の確保、防災、レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出等、多様な役割を担っています。

また、公園の整備率は高く、県立自然公園に指定されている地域もあり、広く市民の憩いの場として活用されています。

その一方で、施設の老朽化や少子高齢化の進展から、公園施設の維持管理や再整備が大きな課題となっています。

今後も、適切な公園配置と整備を計画的に行うとともに、緑地の保全に努めることが必要です。

施策の方針

地域特性にあった公園・緑地の適正配置や整備を行い、良好な住環境と一体となった憩いと安らぎの空間形成を図ります。

目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015 (平成 27) 年	目標値 2026 (令和 8) 年
公園・緑地の整備に関して満足している市民の割合	84.6%	基準値以上
公園の管理面積 (再編・統合集約・機能分担・用途変更による)	192.29ha (2019(平成 31)年)	173.04ha (2029(令和 11)年)

施策を実現するための基本事業

施策 6-6 公園・緑地の整備

施策を実現するための基本事業

1 安全・安心な公園・緑地の整備

災害時における避難所の確保や利用上の安全対策などを進め、市民が安全で安心して使える公園・緑地の整備に努めます。また、市民との協働による公園の維持管理を推進します。

2 魅力ある水辺空間の整備

遠賀川などの自然豊かな水辺空間の適切な維持管理と利用を促進し、やすらぎと魅力あふれる空間の形成を図ります。

3 花いっぱい運動の推進

花あふれるまちづくりのため、市民や地域、企業等と協力して、地域の公共用地や公共施設をはじめ、宅地内や企業用地に花を植える花いっぱい運動を推進していきます。



大将陣公園

勝盛公園

道路の整備

現状と課題

本市は、一般国道200号、201号、211号が幹線道路として本市の交通における骨格を形成し、主要地方道が国道を補完しています。さらに、一般県道、市町道が市内の拠点間や市外の主要都市を結んでいます。集約型の都市づくりを支える道路網を形成するために、今後とも国道、県道、街路網整備を推進していくことが必要です。

また、福岡市や北九州市と近接し、県央に位置することから、地の利を生かした流通拠点としての機能を発揮するためにも、八木山バイパスの全線4車線化開通による幹線道路としてアクセス強化が図られています。今後はインターチェンジのフルランプ化(※1)の実現を目指し、効果を生かした土地利用の推進、広域交流に通じたまちづくりを進める必要があります。

市道については、逐次改良等を進めていますが、歩行者空間の明確化など、子ども、高齢者、障がい者をはじめ、すべての人に配慮した道路などの整備が課題となっています。

また、市が管理する橋りょうは、2015(平成27)年度末で626橋あり、今後30年で499橋が耐用年数(60年)を経過するため、計画的な補修が必要となっています。

施策の方針

広域的な道路ネットワーク形成や安全で人にやさしい道路や橋りょうの整備を推進します。

目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015(平成27)年		目標値 2026(令和8)年
都市計画区域内の都市計画道路整備率	46.4%	≫	50.0%
橋りょう補修の累計実施数	2橋	≫	25橋
道路路側帯グリーンベルト整備延長距離	1,160m	≫	5,000m

施策を実現するための基本事業

施策 6-7 道路の整備

施策を実現するための基本事業

1 国道の早期整備の推進

主要幹線道路である一般国道200号、201号、211号の地域の交通状況にあった道路網の整備促進と八木山バイパスの全線4車線化の早期完成や県道飯塚穂波線と接続するインターチェンジのフルランプ化の実現を目指しています。今後も、関係機関と連携しながら、国、県に対して道路の整備促進・早期完成や道路整備に必要な財源の確保等要望活動を推進します。

2 県道等の早期整備の推進

主要地方道飯塚停車場線の整備推進や、県道飯塚穂波線など重要路線の事業促進のほか、一般県道の未整備区間の早期整備を要望し、交通安全環境の改善等に努めます。

3 安全・安心な市道・橋りょう整備の推進

市道については、市民生活の利便性や安全性の確保に向け、計画的な整備を推進するとともに、すべての人に配慮したバリアフリー化を推進します。また、橋りょうについては、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、計画的な整備を進めます。

4 都市計画道路事業の推進

都市計画道路新飯塚潤野線の整備を促進するとともに、本市の主要拠点を結び、都市の骨格となる都市内幹線道路の整備を推進します。

また、都市計画道路については、社会情勢の変化、都市政策の転換、将来都市像の変化等による継続性・安定性を検証し、必要に応じて見直しを行います。



一般国道201号八木山バイパス



徳前大橋

(※1)フルランプ化：上下線ともに出入口を両方に設置し、高速道路(一般国道自動車専用道路)と一般道を連結すること。

上下水道の整備

✿ 現状と課題

上下水道事業については、人口減少や節水意識の高まりなどにより給水量が減少傾向にある中、上下水道料金の徴収率の向上や外部委託範囲の拡大を図るなど、更なる事業の効率化を進め、経営戦略に基づき計画的な財政運営を行うことが必要となっています。

上水道については、安全で安心な水の安定供給と有収率の向上を目指し、老朽管更新事業や施設の耐震計画を実施するとともに、配水量及び給水量をチェックし、管路、施設のダウンサイジング等、より一層の効率化が求められています。

下水道については、公共下水道事業の事業計画に基づき、引き続き管渠整備を促進するとともに、終末処理場、ポンプ場、管渠等の既存施設の老朽化対策として下水道ストックマネジメント計画に則って事業を実施しています。下水道整備済地域においては、公共下水道への未接続家屋等もあり、更なる接続促進に努める必要があります。

✿ 施策の方針

安定した上下水道の整備を促進し、安全で安心な水環境を創設し、清潔で快適な生活環境づくりに努めます。

✿ 目標達成指標

目標達成指標	基準値		目標値	
	2015 (平成27)年		2026 (令和8)年	
有収率(※1)	88.0%	≫	90.0%	
下水道整備率(普及率)	45.8%	≫	50.0%	
水洗化率(※2)	87.3%	≫	91.0%	

(※1)有収率：配水池から市内に配水している水量（総配水量）に占める料金収入に反映する水量（有収水量）の割合。

(※2)水洗化率：公共下水道が使用できる区域にお住まいの方の内、宅内の排水設備工事を行って、実際に公共下水道に接続して使用している人の割合。

✿ 施策を実現するための基本事業

施策 6-8 上下水道の整備

施策を実現するための基本事業

1 経営基盤の強化

利用者の満足度を向上させるため、公平で適正な費用負担による給排水機能の確保と経費削減に努め、上下水道事業としての経営基盤の強化を図ります。

2 水道施設の維持・管理

上水道については、安全で安心な水を安定供給するため、計画的な老朽管の布設替え、耐震化等を実施し、適切な水道施設の維持・管理に努めます。

3 公共下水道事業の推進

公共下水道については、汚水処理構想に基づき公共下水道事業を計画的かつ効率的に推進するとともに、水洗化率向上のためPR活動の推進、市報等による広報啓発、水環境学習会の開催、融資あっ旋制度等により水洗化の普及促進に努めます。



管渠埋設作業風景



漏水調査の様子